

7月21日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日

まず一票 そこから未来が動き出す

今回投票できる方は

今回の選挙で投票できる方は平成13年7月22日以前に生まれた方で、平成31年4月3日以前から引き続き町内に住んでいる方です。

投票は午前7時から午後8時まで

投票は、町内9カ所の投票所で午前7時から一斉に始まり、午後8時に締め切られます。時間に余裕を持って投票に出かけましょう。

投票所	場所
第1投票所	ふれあい公園交流センター
第2投票所	平山青年館
第3投票所	宿浜区協同館
第4投票所	町役場多目的ホール
第5投票所	町公民館石出分館(旧石出幼稚園)
第6投票所	憩いの里(橘小学校内)
第7投票所	町公民館東城分館(旧東城幼稚園)
第8投票所	町児童館
第9投票所	羽計台青年館

投票方法

千葉県選挙区選挙は、候補者名を書いて投票してください。

比例代表選挙は、政党名または候補者名を書いて投票してください。

期日前投票

投票日当日に投票に行けない人は、期日前投票をすることができます。

期間 7月5日(金)～7月20日(土)

午前8時30分から午後8時まで

場所 町役場

公示日当日は投票ができません。

開票は午後9時から

開票は、即日午後9時から町公民館大ホールにおいて行います。

ご不明な点や詳しいことは、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

問い合わせ

町選挙管理委員会 ☎0477-1111



プレミアム付商品券 7月下旬に申請書を送付します

消費税率の引き上げにともなう影響を緩和するため、住民税非課税者や小さいお子さんがいる世帯に、町内の登録店舗で利用できるプレミアム付商品券を販売します。販売・利用可能期間は10月から2月を予定しています。

プレミアム付商品券を購入するためには購入引換券が必要です。購入引換券は、9月下旬以降に対象者へ郵送予定です。なお、住民税非課税者に該当する場合は事前に引換券交付申請が必要になります。対象になると思われる方へは7月下旬に申請書を送付しますので、早めに申請してください。

	住民税非課税者	子育て世帯
対象者	令和元年度の住民税が課税されていない方。ただし、住民税課税者と生計を一にする配偶者や扶養親族、事業専従者等は除きます。また、生活保護の受給者等も対象外です。 	平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子のいる世帯の世帯主 
商品券購入可能額	最大25,000円分を20,000円で購入できます	対象となるお子さん1人つき、最大25,000円分を20,000円で購入できます
引換券交付申請	必要 ※詳細は申請方法をご覧ください	不要
引換券送付	9月下旬以降、対象となった方へ郵送します。	

申請方法(住民税非課税者分)

11月29日(金)までに申請書を総務課庶務係へ郵送してください。なお、対象となるのに通知が届かない場

合は、8月1日(木)以降にお問い合わせください。

問い合わせ

総務課 庶務係 ☎86-6082



コジュリン朝市

米の需要拡大に貢献

新宿営農組合 米需要拡大推進功績者 表彰を受賞

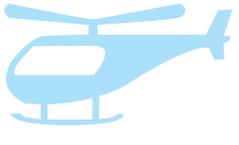
5月27日(月)に千葉県農業会館において、平成30年度千葉県産米需要拡大推進功績者の表彰式が行われ、農事組合法人新宿営農組合が表彰されました。



定例のコジュリン朝市や、自家栽培したもち米を加工して6次産業化を図っていること、米の販売先である都内の飲食店と連携し、消費者の農業体験を受け入れる等、県産米の需要拡大に大きく貢献していることが評価され、表彰となりました。

問い合わせ
まちづくり課 農政係 ☎86-6076

散布日程
◇有人ヘリ(町内全域)
7月20日(土)
午前5時から10時ころ
◇無人ヘリ(住宅混在地域等)
7月25日(木)
午前5時から10時ころ
※順延となる場合は、
防災無線でお知らせ
します
緊急時の医療機関
東庄病院
☎1177



交通規制
空中散布実施中は、菰敷橋から河口堰間通行止めとなります。河口堰町民広場駐車場は駐車禁止です。
危被害防止にご協力を
使用する農薬は、空中散布実施基準により毒性は少ないものですが、無害ではありません。実施区域へ立ち入らないなど、危被害防止にご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ
まちづくり課 農政係
☎6076

7/20(土)
・25(木)

ヘリコプター水稲病害虫 一斉防除を実施

ヘリコプターによる水稲病害虫の一斉防除を実施します。危被害防止にご協力をお願いします。

合併浄化槽・住宅用省エネルギー設備

設置に補助金を交付

町では、公共用水域の水質浄化を目的として、くみ取り便所・単独浄化槽から合併浄化槽への転換に対して補助金を交付しています。新規の高度処理合併浄化槽の設置に対する補助金も交付しています。

また、地球温暖化対策の推進のため、住宅用省エネルギー設備を設置する者に対し、補助金を交付しています。

補助対象設備

太陽光発電システム、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電システム、エネルギー管理システム(HEMS)

合併浄化槽・住宅用省エネルギー設備の補助を受けるには、設備設置前の事前申請が必要です。詳しくは、町ホームページで確認するか、生活環境係までお問い合わせください。

問い合わせ
町民課 生活環境係 ☎86-6072

樹木や生け垣は適正な管理を

伸びた樹木や生け垣などの枝葉が道路に出ていると、通行する車両や歩行者の妨げになるだけでなく、カーブミラーの視界を遮り交通事故の原因となりかねません。

道路を安心かつ安全に利用するためには、皆様のご協力が必要不可欠となります。ご自宅のほか、所有する土地に樹木や生け垣がある場合は、定期的に剪定するなど、適正な管理を行い、道路にはみ出さないようにしましょう。

問い合わせ まちづくり課 建設係 ☎86-6074

可燃ごみ 900kg
不燃ごみ 770kg

問い合わせ
町民課 生活環境係
☎6072



5月26日(日)に町内全域でごみゼロ運動が実施されました。各地区の子ども会や役員、ボランティアグループをはじめとした多くの町民の皆様が町内を回り、ごみを拾いました。ご協力ありがとうございました。

ごみゼロ運動へのご協力
ありがとうございました